

## 「国・地方 IT 化・BPR 推進チーム」設置について

平成 27 年 4 月 6 日

## 1 趣旨

IT を活用した公共サービスの多様化や、質の向上を、実感のある形で国民各層に届け、その利用の促進を図るとともに、新たな産業の創造等を通じた経済成長の実現に向けた環境整備に資するため、国・地方を通じて、行政の IT 化と業務改革の抜本的な取組を加速化していくことが必要。

このため、e ガバメント閣僚会議（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長決定、議長：官房長官）の下に、ワーキンググループとして政府CIOを主査とする「国・地方 IT 化・BPR 推進チーム」を設置し、民間の知見も活用しつつ、次に掲げる課題について検討を行い、公共サービスの刷新に取り組むものとする。

BPR：Business Process Reengineering の略。行政サービスの改善、業務の効率化に向けて業務プロセスを見直し、行政運営の刷新を図ること。

## 2 主要検討課題

- ・ マイナンバー（個人番号カード）を活用した国・地方におけるオンライン申請の促進など、負担が少なく利用しやすい行政サービスの徹底
- ・ 業務改革を通じた国の行政運営における IT 化の徹底
- ・ 自治体の業務改革の促進等を目的とした、自治体クラウドの積極的な展開

## 3 留意事項

- ・ 上記課題について検討を行った上で順次対応案を取りまとめ、e ガバメント閣僚会議に報告。
- ・ 第一回目の閣僚会議への報告は 6 月を目途。今夏に改定する「国の行政の業務改革に関する取組方針」との関係に留意。
- ・ 地方自治体については、総務省が、政府CIOと施策の方向性について認識を共有した上で、施策推進のために必要な措置を講ずる（その進捗状況等について、適宜、政府CIOに報告）。